

会議結果報告書

令和8年7月31日

会議の名称	第1回 舞鶴市丹後国田辺城下町商家文書調査推進会議		
種別	☐ 附属機関 ☒ 懇話会等		
開催日時	令和8年6月20日（土）13時30分～15時		
開催場所	西総合会館 3階 301会議室		
出席委員	東会長、小山元孝副会長、吉岡博之委員		
議題	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 舞鶴市丹後国田辺城下町商家文書調査方針案について (3) その他		
公開の区分	☒ 公開		
	☐ 部分公開		[理由]
傍聴者数	なし		
審議結果 及び 主な意見等	別紙のとおり		
会議録の作成 様式	☒ 詳細 ☐ 要約		
備考			

担当課	舞鶴市生涯学習部歴史文化まちづくり課（市史編さん） TEL (0773) 68-9556
-----	---

舞鶴市丹後国田辺城下町商家文書調査推進会議 第1回会議議事録

- 日 時：令和8年6月20日（土）13時30分～15時00分
- 場 所：舞鶴市西総合会館3階301会議室
- 出席者：東 昇会長、小山元孝副会長、吉岡博之委員
オブザーバー：文化庁美術学芸課 三谷紘平担当係官
京都府文化財保護課 稲穂将士副主査、渡邊幸奈技師
- 舞鶴市：生涯学習部歴史文化まちづくり課（神村課長、田中係長、小室、濱野）
- 傍聴者：なし

《次第》

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 自己紹介
- 4 協議事項
 - （1）会長及び副会長の選出について
 - （2）丹後国田辺城下町商家文書調査方針（案）について
 - （3）その他
- 5 今後の予定
- 6 閉会
 - ※ 閉会后、郷土資料館にて調査対象文書の原本確認）

【概要】

- 1.開会～2.挨拶（神村課長）～3.自己紹介（委員～オブザーバー～事務局）
 - 4.協議事項
 - （1）会長及び副会長の選出について
小山委員から、会長に東委員を推薦する旨の発言があり、他に意見がなく全員の賛成により、会長に東委員が選出された。その後、東会長の指名により、副会長に小山委員が選出された。
 - （2）丹後国田辺城下町商家文書調査方針（案）について
事務局より、資料2/舞鶴市古文書所在状況及び 資料3/丹後国田辺城下町商家文書調査方針（案）に基づき、市で把握している古文書の状況及び調査の対象とする2の商家文書の概要について、また、当該対象文書の計画的かつ効果的な調査を進めていくための方針案について説明
- ・ 資料2-1の古文書所在状況であるが、これは市が持っているものの一覧なのか。（小山委員）
 - ☛ 事務局／市が把握しているものの一覧である。
 - ・ 実際持っているのは一番上のところの市所有保管文書のところか。旧村役場のところもそうか。（小山委員）
 - ☛ 事務局／旧村役場も市所有である。
 - ・ 備考のところに渡辺家・近藤家というのがあるが、これも市所有になっているのか。（小山委員）
 - ☛ 事務局／寄贈を受けたもので市所有である。種別の分け方で、市所有保管文書と記載しているため、他は違うと思われるのかと思うが、それぞれの項目で

も市所有があったり民間保有があったりする。種別の分け方がわかりにくく申し訳なかった。

- ・現在、市史編さんで調査をされていることから、寄託や寄贈が増えてくるのではないかなと思う。保管場所は郷土資料館が主になるかなと思うが、収蔵スペースのゆとりはどのような状況か。（小山委員）

☛ 事務局／収蔵庫には文書だけでなく出土品や民具なども保管している。一杯になれば文化財事務所みたいな所に移動させ収蔵スペースを確保している。

☛ 事務局・神村課長／保管ルールとしては、美術工芸品は収蔵庫に、それ以外の埋蔵文化財や民具資料などについては中学校などの廃校施設を保管場所としている。今のところ収蔵庫のスペースが満杯になっている状況ではない。引き取り手がいないので寄贈したいなどの申し出は実際にある。

- ・渡辺家は、平成10年に建物が国登録有形文化財となったが現在は空き家である。その隣に近藤家が所在していた。いずれも現在は人手に渡り、近藤家の建物は取り壊されているが、そうした竹屋町の中心的な商家の古文書を調査対象とされたのはよいことだ。

（吉岡委員）

- ・調査方針（案）の「5 調査内容」のところに、「報告書は公開する」と記載されているが、今は印刷物とかPDFとか、どのような形で公開されているのか。（小山委員）

☛ 事務局／京都府立大学に協力を得て刊行しているものについては刊行物としての目録出版である。全編PDFで公開している。

- ・文化遺産オンラインなどいろいろなデータベースの中に指定品とか各地の情報が集まり、そこを通じて公開されている。この目録データもエクセルやCSVで出されると思うので、やろうと思えばそれを公開するということができるのではないかなと思う。ただ指定品ではないものの公開は難しいかなと思うが、補助事業の目録データ等については文化庁や京都府の歴史館などのデータベースの中で公開することは可能なのか？そういった事例はあるのか？（小山委員）
- ・文化庁自体で報告書などをまとめて公開するというのはまだ無いが、国立文化財機構として奈良文化財研究所が報告書データベースというものを作っていて、そこに提供すれば全文データを載せている。奈文研なので考古学が主流ではあるが、ただ自治体で調査事業として行っているものについては、基本的に載せられるはずなので、今は、奈文研のデータベースに集約されている、というのが国の状況だと思う。文化遺産オンラインも指定品でなくても登録でき、特にこれについては登録文化財の住宅に関連することなので、連関させて何かできるとよいのかなとは思う。5年間の事業の中でそういったことも少し考えていければいいと思う。（文化庁）
- ・今、福知山市というやり取りをしてるが、自治体単独でデータベースを構築するというのは、お金の面や体制の面など、いろいろな面で難しいところがある。国会図書館とかいろんなところでいいデータベースを作っておられるので、便乗してそこにデータを提供できればよいのではないかなと思う。今回、国庫補助事業なので、そんなところもこの5年間に検討いただければありがたい。（小山委員）
- ・指定品でなくても丹後郷土資料館所蔵資料の文化遺産オンラインでの公開を、京都府の文化政策室が採択を受けた博物館支援の補助金で行っていたりするので、指定品以外のものもそうやって公開が進んでいる。文書は数が多いので難しいかもしれないが、特に今回絵画作品なんかも含まれているので、ビジュアル的にわかりやすいものが公開されるのではないかなと思った。（京都府）

☛ 事務局／昨年度、京都府の事業の中で実施させていただいた郷土資料館の資料調査での未指定品も、文化遺産オンラインに掲出していただいている。ただ、文書資料3,000点とか5,000点をそこに上げるのかというとそれは少し難しいので、データ公開なりウェブ上の公開は、この事業の中で還元の仕方として検討させて

いただいて、より最適解を求めていって、皆さんに見ていただけるような状況に持っていけたら良いと思っているのでよろしくお願いしたい。

- ・公開に関しては府大が作っている「まるまる舞鶴」では、舞鶴の資料を全部入れているが、データをCSVとかPDFとかでそのままダウンロードでき、それを自分で検索できるようにすると、自分で構築しなくてもよい。それが一番コスパがよい形で、今まで目録を全部公開してきている。私もデータベースをよく作っていたが、初期投資が高くてランニングコストもすごくかかるし、どんどん技術も変わるのであまり意味がないかなと思う。これからはPDF公開とかCSVとかで皆さん使えるようなものを即時という方法で、今回市史編さん室の場合はそういう形でずっと公開されていていっているので、これもぜひ目録、報告書ともに公開していただいたい。使っていただいてなんぼだと思うので、そういった方法で進めるのが良いのかなと思っている。（東会長）
- ・特に市民の方にとっては、古文書というちょっと近寄りがたいものもある。そこは郷土資料館が間に入ってわかりやすいものに噛み砕いていくような形になっていくといいのではないかなと思う。（吉岡委員）
- ・京都府内でも先進的な取組ができれば他の市町村にも波及してもらえるとありがたい。福知山でもなかなか進んでないというところがあって非常に負担に感じておられる。しかも舞鶴市では国庫補助を取られており、国庫補助というボリュームが大きくなり、それだけで職員がかなり構えるところがある。仕事の仕方としてこういうやり方があるというのを他の市町村にいろいろ見せていただきたい。京都府内、特に北部の方は今、人手もモチベーションも疲弊していると私は感じている。やはり国庫補助とかになるとプレッシャーを感じたり大きい話になってくるので、今回、よい補助金を取られ、よい話が進みそうなので、ぜひこれをモデルケースとして市町村に示していただけると非常にありがたい。特に人口減少が進む北部自治体にとっていいやり方だと思う。（小山委員）
- ・方針（案）には渡辺家文書が3,000点とあるが、資料2-2の渡辺家文書概要のところでは安久屋文書282点という数字が出ている。この関係性について教えていただきたい。（文化庁）

☛ 事務局／安久屋文書は渡辺家の江戸時代の安久屋時代の文書であるが、これは別の方からネットでおとして頂いたものであり、282点目録が取ってある。渡辺家文書の整理をしていて、今回の補助事業の話があった時に文化庁から来ていただいたご担当の方から、「これは目録ができていけれど、近代の文書を取るときの目録と同じようなやり方でもう一度一緒に見直した方がよい」というアドバイスいただいたので、今回一緒に入れさせていただいた。

- ・それも含めて渡辺家文書として扱うということか。渡辺家から一部安久屋文書が流出したということか。（文化庁）

☛ 事務局／仰せのとおり。

- ・方針（案）に今挙げていただいている調査項目は、おそらく一紙物の古文書の取り方だと思う。商家文書なので冊子が多いと思うが、文化庁では、例えば丁数とか、表紙の情報、表紙が冊子の本紙と同じ紙なのか、別の紙で表紙を作っているのか、そういうところも少し細かいがとったりしている。調査員が入り大規模に調査されるのであれば、そういったところも少し情報として入れていただければ、目録として精度がより高くなるのではないかなと思っている。（文化庁）
- ・年次計画は5年間ということで渡辺家・近藤家合わせて概数として5,500点、年間の目標数なども定めていただいて、そこに向けて進めていただきたいと思っている。実際資料を開いてみると、例えばその中に1点だったものが10点になったとかいろいろ増えてくると思う。それは調査作業をしていただきながら適宜修正でもいいが、なるべく目標値で終わられるように進めていただければと思っている。他の事例で、蓋を開けたらもう何十倍に

もなって、当初の調査日数では終えられなくなってしまい、3カ年だったものを6カ年にしたというケースもあったので、目標値として出していただけるといいのではないかと
思っている。（文化庁）

- ・調査体制のところに事務局の専門職員と調査協力員として府立大の学生が入っているが、どれくらいの専門職員の人数でどれくらいで出来るのかというのは、5500点あって実際にそれが本当に可能なのか。というか府立大は年に数回しか来られないし、だんだん学生も減ってくるのでどれくらいを目標にできるのかというのが非常に心配なところがある。市の体制でどういうふうと考えられて、先ほど目標値の話があったが年間何日雇用で5,500点を整理しようと考えられているのか。ラベルとか写真とかもあるのでその点ちょっと少し詳しくお聞かせいただきたい。（東会長）

●事務局／実際に調査に入ってやってみないとわからない部分があるが、先ほど文化庁から発言いただいたように、目標を数値的に出しておかないと進捗率も測れないので、まず数値を出していかなければならない。現在、体制としては、専門の会計年度職員1人が作業にあたるというのと合わせ、先ほど府立大の学生にお世話になりたいと言ったが、これまでから古文書の調査に関わっていただいているので、その中でこれにも携わっていただけたらありがたいし、例えば地域の地方史研究会の方とか、専門的な知識のある方、市史ボランティアの関係の方、そういったところからの協力もいただいて、まず今年度やっていきたいということである。そのうえで、進捗状況とか現状の文書の状況とかも踏まえ、次年度以降の体制を強化していく必要があるのかどうなども振り返りながら、次年度はまた考えていきたい。現在は専門職1人、それから協力員の方に協力いただいて進めていきたいと考えている。

- ・先ほど小山委員の発言にあったように、北部はやはり人材が少なく、京都市であれば近くの大学とかが沢山あり、1週間に1回とか調査できると思うが、舞鶴の場合だと月1回というのはなかなか難しいのではないかなと思う。今の話を聞くと、我々がずっとこの13年、14年くらいやってきた郷土資料館や地方史研究会の皆さん、そして自主ボランティアの体制が続くというか、同じ形だと思う。専門職員が一人で大丈夫だとは思いますが、一人体制の場合、病気とかいろいろなことで非常に不安定なところもあり、そこをしっかりとっておかないといけない。今までどおりいくのか、特に人材確保が一番気になるころである。先ほど話があったが調査項目が非常に細かい。それは文化庁の方式ではあるが、今までは法量とか料紙とか全くない方式でやっており、ひとつ前にやった9,000点の文書が4年間で終わったのだが、それを今言っていた体制で4年間やって、私の概算は府大だけでも200人日使ってる。全て人日はわかっているが、それに4倍から5倍は多分こちらでやっていただいているので、年間110とか120人日以上要ると思う。それが予算の中でできるのかどうか。そう考えるとやはり調査の中身をしっかりと精査してやらないといけない。今年やってみて来年変えていくということでもいいと思うが、調査項目があまりにも細かいので対応できるのかというのを心配している。私もいろんな調査、市の商家文書の調査とか、いろんな文化庁の仕事をさせていただいているのでわかってはいるが、法量とか料紙とか、中世文書や藩文書とかだったらそれもわかるが、今回は商家文書であり、近代文書でここまで必要なのかということも、先ほど、写真や丁数については「できれば」との意見があったため、可能な範囲でよければそれでもよいかなと思った。先にきちっと目録を取って、目録の中に法量も入ってるが、保存状態、破損しているとかそういうのが今回も入っていると思うが、アーカイブ的に言えば、そちらの方が大事である。継承に関してもそちらが大事なので、まずは入れておくのはよいが、法量は大丈夫かなという気がしている。法量とか料紙とか我々でさえ判断も難しいところがあるので、そのあたりは柔軟に対応していただければと思う。先ほどあったように、計画期間を延長してしまうとか、その担当者が代わる、或いはいなくなってしまうたりすると調査は継続できなくなることもあるの

で、できるだけ基礎項目をしっかりとっていくという形にして、最後に時間があれば、可能であれば法量・料紙という形とか、段取り的にそういう方法がいいんじゃないかと思う。（東会長）

- ・確かに慣れないところはあるが、結局1点1点开いたり1点1点撮影をするという手間をかけるのであればその延長で撮った方が早いのではないかと思う。ただ慣れないとなかなかそれは難しいと思うので、そこは作業を始めてみても考えられるかとは思いますが、やはり国庫補助を入れるということで、我々としても何らかの文化財として保護をするというのが方針としてある。そのためにはこの段階で情報があつた方が将来のためにはなるとは思っているので検討いただいて、というところで留めておく。（文化庁）
- ・絶対でなければありがたい。文化庁調査員とともに国指定文化財の調査に、九州国立博物館の연구원として従事したのでわかるが、国指定だったら絶対法量があつてとなると思う。しかし、この文書が国指定になるかどうかというのは50年後、100年後にはわからない。市指定では基本的には法量まで入ってないと思うし、前に対馬でやった時も、一気に法量だけ測るっていうか、丁数だけ取るっていうので、学生さんで一気にやったこともある。そういう形でまとめて一気にやるとか、さっき言ったように撮影の時に一緒にやってメジャーをはめ込めば、それで測れるってこともあるが、そういった調整をしながらやっていただいた方がよいと思う。今までも自治体史とか今やってる中で途中でやっぱり人がやめてとか色々あつて、そこを補佐して、バックアップしていくこともよくやっているが、そこがちょっと気になる。多分この補助事業の中でも、他の自治体でそういうことがあつたと聞いており、途中でストップしてる場所もあつたりする。その点に関して、やっぱりまずは慣れる、そして今の体制できる方法でやりながら、後でまた充実させていくという形として、絶対条項ではないということにさせていただいた方がよいのではないかと思う。（東会長）
- ・調査を始めて、ここからここまではできるけど、やっぱりここはできないということは適宜ご相談いただき、我々調査官の間で話しながら考えていければと思う。（文化庁）
 - ☛ 事務局・神村課長／調査方針を諮るための会議なので、一定ここで結論としてこの方針でやっていくということを決めていただき、調査がスタートした方がよいと思うが、今の話だと多少幅があると感じる。
- ・ほとんどこの写真で見ているとおり、さっきの表紙情報とかで言うといわゆる共紙の表紙で、本紙と一緒に紙なので、特に変わらないのではないかと。（京都府）
 - ☛ 事務局／表紙は固い台紙だが中は和紙である。
- ・基本的には本紙と同じ紙だと思うので、特別なものがあれば備考欄に書いておく。（資料2-2渡辺家文書概要写真の）右上のこれは洋書か手帳だったと思うが、そういう特殊なものだけ項目数を備考欄に書いていただくことになるのではないかと。（京都府）
 - ☛ 事務局／近代なので地券が300枚出てきたりとかする。地券の数はすごいと思うし、葉書であればこうした束が出てきたりすると思うが、そういうのも全部測るということになるのか。
- ・我々は測っている。（文化庁）
 - ☛ 事務局・神村課長／法量は取れる。1点ずつ見て写真を全点撮らないといけないので、その中で取れないことはない。
 - ☛ 事務局／法量は機械的にできるが料紙が一番難しい。
- ・料紙はほぼ楮の紙だと思う。（京都府）
 - ☛ 事務局・神村課長／もう機械的に和紙だと思ったら楮と書いて、怪しいものは写真があればそれでわかるのではないかと。近代の資料は料紙と書いてあるが、罫紙であつたり葉書であつたり、形状、種別でいいと思う。

- 基本的にはパルプ紙とか、機械漉きはちょっと難しいかもしれないが、基本的には近代のものはわかると思う。（文化庁）
 - ☛ 事務局／形状でよいということか。
 - ☛ 事務局・神村課長／そうなるが、洋紙か否か、材料については多分わからない。そうなってくるとほぼ全部取らないといけない気がする。
- 統合されている、形状とか、料紙とか、統合する。法量も統合して、いる場合といない場合とある程度グルーピングがいる。（東会長）
 - ☛ 事務局・神村課長／近世資料は法量までとるが、近代以降は法量はとばしても良いとかということになるか。
- 葉書って大きさがわかるのか、新聞紙とか。（東会長）
- ハガキの一括の1枚目だけ取るとか。（京都府）
- 全部同じなのでそういう柔軟な対応は必要かなと思う。地券もほぼ一緒である。1枚目だけとって全部コピーする方法もある。写真からパッと自動で測る方法がないかずっと考えている。項目を合体させておいて書くかどうかはそこで考える、項目があってももちろん宛名のない部分もある。（東会長）
 - ☛ 事務局／以前やっていた時にはレシートなんかも出てきたが、それも法量を測るということになるのか。今のレシートと一緒にある。
- 測るのか、と言われると測るとしか言えない。要はその資料の同定情報というのがこの目録になるので、そのためにこれだけの項目をとということで推奨している。事務局で方針としてこれを出しているということであれば、これはやろうとして書かれているのだと私は思っている。（文化庁）
- 私は確実に難しいと思っている。同定情報はそのとおりであるが、他の項目で同定できるものが近世・近代は多いと思う。内容がしっかりしてるので、コピーと原紙を間違えるとコピーをそのまま目録に入れてしまうが、歴史的なコピーもあるかもしれないが、指定では法量はしっかりやるべきだと思うが、指定以外ではそういう点で私はずっといらなと思っている。（東会長）
- 法量の件であるが、写真は全部撮るとということになるのか。（小山委員）
 - ☛ 事務局・神村／全件撮ると考えている。
- 要は写真を撮った時に一緒に何cmなのか分かればいいわけである。今は物差しで物を測るのではなく iPadで測ったりするが、一度、情報学部の先生にそういうことがJPEGデータの中のどこかに自動的に入れられないか相談してみる。一つの作業で複数のことがわかるようなことができるのであればそれがよい。新たな技術を入れてやらないと、メジャーを張ってたら多分無理じゃないかと思う。（小山委員）
- 多分メジャーを写し込んでいるので、そのメモリを見ながら全部測っていけば自動的にピクセルでわかると思う。後で間違えていないかどうかチェックしてサンプル調査をすればそれで出来ると思う。やるんだったらそれが一番いいかと思う。（東会長）
- それは自動的に読み取ってくれるとすごくいいと思う。（小山委員）
- 他の地域でも使えると思う。（東会長）
- 法量はどう取るか考えるとして、名称、形状、員数、時期・時代。本文（概要）というのは中身を読んで府大の目録で言うところの「何々に付」的なというか、府大の目録ぐらいだともう一歩いくと思うが、差出・充所はマストで、料紙はほぼ楮紙（ちょし）だと思う。洋紙だと多分いくつかあると思うが、特殊なものについてはその他ないし備考欄とかに取ってもらい、最後に刊行する時に余裕あれば料紙の項目を立てるみたいな形が落としどころになるか。一括関係は当然取る。（京都府）
 - ☛ 事務局・神村課長／ベースは、記載にある項目を取るべしとなるか。

- ・法量と料紙は「他」というのがいいのではないかと。他にカッコして「など」とか、丁数や状態などもそうなる。できればという情報である。（東会長）
- ・例えば、別途、今回の対象とは別の文書の調査されているが、絵画が含まれているので、絵画は本紙の法量を取ったりしているが、そんな感じになってくるのではないかと。（京都府）
- ・補助事業には法量が入っているので、できれば法量はあげておいていただきたい。（文化庁）
 - ☛ 事務局・神村課長／今回条件として国庫補助が入っているということは、他の事業とは違うところがやはりあるので法量とはっていく。
 - ☛ 事務局／整理すると、できれば項目から法量はずし、できれば項目は料紙と丁数になるか。
 - ☛ 事務局・神村課長／写真は全件撮影になるのか。
- ・今回の事業費の中でそういうデジタル化の撮影の予算を取っていただけていないので、どうされるのかと思っていたが、もし職員ないしは学生で全カット撮られるのであれば、それを見て丁数を数えることもできるし、事業としてはデジタル化はマストではない。今、京都府直営で別の資料調査事業をしているが、主要なものだけ写真撮影している状況である。全ての写真撮影はマストではないが、もし全て撮られるのであれば、ある程度丁数は割り出せるのではないかと。という調査方針にされるのかわからないので、そこはまた検討されたいのではないかと。（京都府）
 - ☛ 事務局・神村課長／積算の中に写真撮影の費用は入っていなかったか。
 - ☛ 事務局／入っていない。
- ・今後の検討課題として、カメラの借上費など、必要であれば事業費に積んでいただくことができるはずである。（京都府）
 - ☛ 事務局・神村課長／丁数のデータもいるか。
- ・後から消すということはできるので、その方針で進めていただかないと途中からまたという余計なことになると思う。（文化庁）
- ・大福帳は結構な数があったか。手間がかかるのは大福帳である。（京都府）
 - ☛ 事務局／大福帳はたくさんある。
- ・今までの調査では写真を全カット撮っていたか。（京都府）
- ・基本は撮っていない、特に帳簿は目録撮影なので。（東会長）
- ・基本、府大のものは文字情報があるところだけということなので、もし撮るということになれば白紙の部分も撮るようにしないといけないという感じに思えたのだが。（京都府）
- ・白紙も撮るのか。（東会長）
- ・画像データから丁数を出すなら全部撮らないといけない。写真は白紙をワンカット撮って以下何丁白紙と書いて撮ってもらうとか、いずれにせよそこで数えるだけの手間はあると思う。（京都府）
 - ☛ 事務局・神村課長／事務局としては全点掲出したわけであるが、結論としても同じでフルスペックの形で始めてみる。
- ・それでやってみて、事業の進捗が困難であるといった場合にはまた相談いただき、適宜文化庁と京都府とで相談に乗らせていただきながら進めていく。調査進捗次第で相談させていただければと思う。（京都府）
 - ☛ 事務局／写真はどうなるのか。
- ・今回の事業費の国庫補助事業として試している部分では写真撮影の費用が積まれていないので、例えば今積んでいただいている調査員の予算で撮影していただくには構わないが、そ

の結果、目録をとるのが目標点数に届かないという可能性もあるので、その辺はバランスを見ながらやっていただきたい。写真は、事業としては望ましいけれどマストではないと思う。全点撮っている事業もあることはある。（京都府）

- 来年度以降、事業費を計上されていく中で、例えばカメラが無いということであれば、そのレンタル代とかも積めると聞いているので、そういうことも検討していただけたらいいかと思う。（京都府）
- 写真、画像はどちらかというとその後の活用とかにも関わる部分なので、デジタルアーカイブでの公開といったところで特に必要になってくるが、調査事業としては必須とはしていない。（文化庁）
- 目録のチェックは誰がするのか。専門の方がされたのをそのまま出されてもいいと思うが、今まで私が府大でチェックしてたことが多いが、その場合、そういう画像がある方がもちろん良い。そのために画像を撮ってるところもあると思うが、それはこの補助事業でどうされるのか。（東会長）
- 普通は事業主体である自治体がされることなので、この中で検討をされたい。（京都府）
- 今までの経験上そう思うが、そういう時に画像が必要なのかなと思うので、先ほど予算の話もあったが、またそれも検討いただければと思う。（東会長）
- 項目については、現状（案）の形で調査を進めてながら、内容について必要であれば検討する。まずはこの方針で進めていきたいと思う。（東会長）
- 報告書の印刷部数とか考えているか。（京都府）

☛ 事務局／まだ考えていない。

- 補助対象としては300部が上限となる。（文化庁）
- 最少刊行部数はどうか。（京都府）
- 報告書としては成果品として必要なので刊行しないといけない。基本300部としているのでそれがセオリーかと思う。また確認してみる。（文化庁）

☛ 事務局／300部というと結構な部数である。

- この資料調査事業とは別の修理事業の報告書で、WEB公開を前提に部数をもっと落とした事例もあると思う。それ次第で報告書刊行年度の予算の割振が変わってくると思う。（京都府）
- 調査項目や体制、成果品などいろんな点で検討すべき事項などご意見が出たが、調査方針については基本はこれで了承されたので、計画的かつ効果的に調査を進めていただくようよろしくお願いします。（東会長）

（3）その他

- 古文書の所在状況の一覧の中で、旧村役場文書が数量6、目録が127となっているがこんなに少ないのか。（小山委員）

☛ 事務局・神村課長／これは旧村役場全点ではなくて、どういう経緯かわからないが、たまたま入っているものを対象にしている。

- 現用か。（小山委員）

☛ 事務局・神村課長／現用ではない。

☛ 事務局／旧村役場のものが6つあるが、そのうち八雲村のものだけ調査ができているのでその点数だけである。あとの岡田上村など5つあるがそれらの数字はまだ空白である。

☛ 事務局・神村課長／文書箱1つとかなので、全点ではない。

- 今やっている福知山市ではものすごい量なので意外である。（小山委員）

☛ 事務局・神村課長／もしかしたら合併の時に舞鶴市に来ているかもしれないが、残っていない。

- ・現用の中に混じっているということもないのか。（小山委員）
 - 事務局・神村課長／現用の中にはない。もしかしたらどこから大量に出てくるかもしれない。
- ・公民館とか役所に引き継がれないままのものも結構あった。（小山委員）

5. 今後の予定等

[事務局から、以下、連絡]

- ・今年度はこの調査方針を踏まえ、計画どおり渡辺家文書から本格的な調査に取り掛かる。
- ・年度ごとの数値目標の設定・検討、次年度を見据えた体制も含めた取組の中身の検討を進める。その際には、また京都府にも相談させていただきたい。
- ・次回の推進会議は今年度末頃を予定している。今年度の調査の進捗状況やそれをふまえた次年度の調査内容など協議いただきたい。それまでの間は、必要に応じてメール等にて情報共有させていただく。

6. 閉会

- ・これをもって本日の議事はすべて終了する。終わりに、本日まで出席いただいた文化庁及び京都府からそれぞれコメントをお願いできればと思う。（東会長）
- ・今回は第1回目の会議ということで特に今後の調査方針というところでいろいろとご議論いただいた。この調査事業は、地域活性化のための魅力ある文化財ということで、特に舞鶴の地域に大切な文化財を調査していくことが目的である。幸い、こうした商家文書が残っていたり、また、町並みも非常に美しく残っている。この古文書調査をぜひ地域の活性化に活かしていけるよう、我々も補助していきたいと思っているので引き続きよろしく願います。（文化庁）
- ・京都府北部地域以外で（本補助事業で）資料調査事業をする市町は初めてとなるので、モデルケースになればよい。この事業自体は、地域活性化のための特色ある文化財調査となるので、舞鶴市では先進的な取組をされていると思っているが、この調査だけにとどまらず、活性化の方も進めていただきたい。また、調査を進めていく中で困りごとも出てくるかと思うが、適宜、ご相談いただければよいと思っているのでご連絡いただきたい。（京都府）
- ・事務局で本日の協議内容を取りまとめていただき、情報共有をお願いする。事務局にお返しする（東会長）
 - 事務局・神村課長／本日の会議結果については議事要録として整理し、事前に各委員、オブザーバーにご確認いただいたうえで最終的な取りまとめをする。今日がキックオフということで第1回目が始まった。5カ年という長期にわたる調査事業になるので、皆さんのお力添えをよろしくお願いいたします。また、文化庁さん、京都府さんには今後とも引き続きご指導ご協力をお願いしたい。以上で第1回舞鶴市丹後国田辺城下町文書調査推進会議を終了する。